

消費税率の引上げに伴う住宅ローンアドバイザー
養成講座受講料、登録（更新）料の改定のお知らせ

2019年10月から消費税率が10%に引き上げられることを踏まえ、下表のとおり、住宅ローンアドバイザー養成講座の受講料、登録料及び登録更新料等を改定することといたしますので、お知らせします。

皆様のご理解をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 養成講座受講料、再受験料の改定（消費税込みの価格）

区 分	<2019年度第2回以降>（注）	<2019年度第1回>（終了）
	消費税率10%の適用	消費税率8%の適用
受講料		
Aコース	22,000円	21,600円
Bコース	26,400円	25,920円
再受験料	6,600円	6,480円

（注）養成講座第2回次については、10月中旬にホームページ等でお知らせします。

2 登録（更新）料の改定（消費税込みの価格）

区 分	2019年9月30日まで お振込みされる方又は クレジット決済される方 （登録更新手続きをされる方）	2019年10月1日以降に お振込みされる方又は クレジット決済される方 （登録更新手続きをされる方）
	消費税率8%の適用	消費税率10%の適用
登録更新者		
①有効期限が2019年9月末までの方	10,800円	11,000円
②有効期限が2019年10月以降の方		
新規登録者 （合格後新たに登録申請手続きされる方）	10,800円	11,000円

3 登録者証の発行手数料等の改定（消費税込みの価格）

区 分	2019年9月30日まで お振込みされる方	2019年10月1日以降に お振込みされる方
	消費税率8%の適用	消費税率10%の適用
「登録者証」（カード）再発行の 手数料	2,160円	2,200円
掲示用「住宅ローンアドバイザー 登録者証」の発行価格	2,160円	2,200円